

平成28年度事業計画書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1. 事業実施の方針

平成28年度、日本ハビタット協会は支援地域のネットワークを活かしながら、居住環境の改善事業を推進していきます。また、国連ハビタット及び日本ハビタット協会が実施する事業への市民の理解を深めると共に、当協会への支援者を増やしていくことで、事業の効果的な推進に力を注いで参ります。

広報事業においては、国際協力イベントへの出展だけでなく、事業報告会や講演会を開催していきます。企業や学校等での外貨コイン仕分けワークショップをさまざまな地域で行い、ハビタットフレンズを含めた国内でのネットワークの拡大強化につなげていきます。2012年より定期的に開催している東日本大震災を伝える舞台「あの日のこと」の公演も行います。

開発途上国の居住環境改善事業では、ラオスにおいて暮らしと自然環境を守る植林事業を継続しながら、5年後10年後のより良い地域社会を見据え、次世代の人材育成に焦点をあて、こども達の生活と教育環境の改善を実施します。また、昨年発表されたミレニアム開発の達成状況を踏まえ、依然として改善されていない衛生環境と水問題の解決を最優先事項とし、トイレと給水設備の建設を日本ハビタット協会の中心事業にしていきます。

東日本大震災の復興支援事業においては、復興の桑プロジェクトを通して、農業復興による地域再生を促すとともに、こどもの夢ネットワークと協力しながら、次世代を担うこどもの自立支援を積極的に行っていきます。2016年4月に発生した平成28年熊本地震では、熊本、福岡に在住の当協会関係者と密接な連携を取りつつ、被災された方々が緊急に必要なとしている生活物資をお届けしましたが、今後も状況に応じた支援を継続していきます。また、その他の災害に対しても、その発災地域のネットワークを活かしながら、適切な支援活動を展開してまいります。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業 (定款第5条第1項(1)の事業)	居住に関する国際協力活動への理解を深めるため国連ハビタットと日本ハビタット協会の活動展示等	10月 11月 2月	東京 横浜 福岡	12人	イベント参加者 /一般市民 100,000人	200
	講演会、シンポジウム等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報	通年	国内の諸都市	15人	講演会参加者 /シンポジウム参加者 150人	300
	国連ハビタットの活動等への理解を深めるための国際協力ワークショップ	通年	国内の諸都市	20人	学生/会社員 /一般市民 300人	300
	東日本大震災復興支援および防災広報のための舞台公演	3月	東京	10人	一般市民 100人	500
	ニュースレターの作成及び配布	7月、1月	事務局	10人	会員/ボランティア /イベント参加者 1,800人	240
	日本ハビタット協会HP及び公式Facebookページによる広報活動	通年	事務局	3人	Web利用者 100万人	400

開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条(2)の事業)	ラオス国における植林活動による環境保全事業	通年	ラオス	3人	ラオス国住民 4,000人	4,400
	ラオスの子ども生活善事業 (絵本・給食プロジェクト)	通年	ラオス	3人	小中学・幼稚園生 /学校職員 1,500人	300
	水及び衛生環境改善事業 (給水・トイレプロジェクト)	通年	ケニア ラオス等	4人	生徒/教職員 /周辺住民 5,000人	3,000
	国連ハビタットの活動を円滑に行うための協力事業	2月	福岡	4人	国連ハビタット福岡本部/ 管轄事務所職員 300人	1,000
	居住環境改善事業に協力するための募金活動	通年	成田空港 羽田空港 他	15人	居住環境改善事業対象者 約3,000人	600
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条(3)の事業)	被災地のコミュニティ強化事業 (復興の桑事業)	通年	仙台市	12人	農業従事者 自立支援が必要な子ども 100人	3,500
	子ども達を元気づけるための事業 (ハビタットサンタ)	12月	宮城県 岩手県	3人	被災地の子ども 500人	500
	子どもの自立支援事業	通年	宮城県 他	4人	自立支援が必要な子ども、里親 50人	1,000
	災害復興支援事業	通年	災害発生国、 地域	5人	災害被災者	1,500

(2) その他の事業

今年度はその他事業を実施しません。